

審議会等の会議結果報告

1 会議名	津市総合計画審議会第3回会議 美しい環境と共生するまちづくり・安全で安心して暮らせるまちづくり分科会
2 開催日時	平成24年7月24日(火) 午後1時55分から午後3時30分まで
3 開催場所	津市本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	(津市総合計画審議会委員) 稲垣大輔、片岡正春、北村早都子、武田保雄、林茂昭、原田浩伸、吉田壽 (欠席) 木下美佐子、村田真理子 (事務局) 政策担当参事兼政策課長 山下 佳寿 政策課主査 海住 愛 政策課主査 高岡 一聖
5 内容	1 分科会長、副会長の選任について 2 分科会の進め方について 3 論点に関する議論について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

政策課(高岡)	これから「美しい環境と共生するまちづくり」「安全で安心して暮らせるまちづくり」の分科会を始めさせていただきたいと思います。 私、政策課の高岡と申します。
政策課(海住)	政策課、海住と申します。よろしくお願ひします。
政策課(高岡)	それでは、先ほど御説明させていただきました通り、3回目の今回と4

回目の次回は分科会に分かれて御審議をいただきますが、分科会の開催にあたり、お手元にあります資料の事項書1にありますように、分科会の会長と副会長をどなたかにお願いをしたいと思っております。

会長につきましては、こちらの分科会の進行と分科会での審議の結果を、第5回の審議会でご発表いただきたいと思っております。発表内容につきましては、今回と次回の審議内容を事務局でまとめさせていただきます、委員の皆様にご確認いただく予定でおります。

また、副会長につきましては、審議整理における会長の補佐や、会長が欠席だった場合の進行をお願いしたいと思います。

それでは、会長と副会長の選任について、いかがいたしましょうか。

武田委員

事務局の御意見をいただけますでしょうか？

政策課（高岡）

それでは、事務局のお考えはとのお声をいただきましたので、委員の皆様のご理解が得られますならば、事務局案として、北村委員に分科会会長を、林委員に副分科会会長をお願いできればと存じますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

政策課（高岡）

ありがとうございます。それでは分科会会長に北村委員を、副分科会会長に林委員をお願いしたいと思います。

政策課（高岡）

それでは、分科会会長と副分科会会長から、一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。

北村分科会会長

座ったままで失礼いたします。北村でございます。名簿でいきますと上から3つ目に書かれております。何分にも不慣れでございますので、堅苦しいことは抜きで、ざっくばらんに忌憚のない意見を、ここでは交わしていけたらなと思っております。わいわいとやれたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

林副分科会会長

社会福祉協議会の林です。この度、副分科会会長ということで、よろしく願いしたいと思います。

分科会ということで、自分も初めてやってみて、すごく広い範囲だなあと改めて思っております。皆様のご意見も、上手くまとめられたらなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

政策課（高岡）

ありがとうございました。それでは、これからの進行を分科会会長をお願いしたいと思います。北村分科会会長、よろしく願いいたします。

北村分科会会長

それでは、先に議事録の署名委員を決めた方がよろしいですか。

政策課（高岡）

はい。

北村分科会長

どうなのでしょう。名簿の上からいくと全体会の方の議事録署名委員と重なるということはないですか。何でしたら下から行ってもいいし、どちらがいい？

そうですか。何か重なっちゃうことがあるかもしれませんので、下の村田さんが、今日はいらっしゃいませんので、では、原田さんと吉田さんのお二人に、今日はお願いできますでしょうか。

（「はい」の声あり）

北村分科会長

よろしく願いいたします。

皆さんのお手元に、この間、いろいろと意見を出せという書類が来ていましたけれども、皆さんにお出しいただいた御意見をもとにお話し合いを進めていければなと思っております。

北村分科会長

先ほど、全部の分科会の分が手元に配られましたが、このところでは、まず上の2つですね。「美しい環境と共生するまちづくり」と「安全で安心して暮らせるまちづくり」というところです。

まずは、この出していただきました内容について言い足りない部分とかがあると思いますので、もう少し詳しく、ここで皆様に御発表をいただけたらと思います。とって、私の名前が最初に書いてあるのですが。

武田委員から先をお願いいたします。

武田委員

私は、津市の「美しい環境と共生するまちづくり」の中で、「循環型社会の形成」という提案を、いろいろと考えてはみたのですが、私が関係しているような、興味のある分野で、「環境への負荷の少ない社会の形成」ということで「地球温暖化対策の推進」「地球温暖化対策の体制づくり」とかいう。たぶん、そこでいろんな新エネルギーの問題点が、この提起の中にも出てきたと思います。

太陽光発電とか風力とか、津市でもそういうのも設置して随分やられております。実績もあがっている。それをもっと進めていくべきなのか、現状でいいのかというのは経済状態とか、そういうところが絡んでくる話で推し進めるべきかどうかというところは、よく分からないところがありますが、問題提起として挙げさせていただいた。

もう一つは、どうしても私は三重大大学にいるものですから、江戸橋の辺りは、非常に狭い道路とそれから橋と、それで学生あるいは小学生とか中学生の方も通るが、朝、非常に混雑している。その解消というのは、県のいろんな計画で着々と、ちょっとずつ進んでいる感じですけども、たぶん私が30年前にここに赴任してきた時と比べて、ほとんど変わっていない

いのが現状。

予算の関係とかというので、市の方の計画も遅れ遅れているのですが、やはり生活基盤の推進というのは重要なこと。これは一例で、この地域に限らないのですが、生活基盤の推進というのはやっぱり欠かせないと思って、議論の対象として挙げさせていただいた。

あまり説明になっていないかもしれませんが、以上です。

北村分科会長

ありがとうございます。これは「美しい環境と共生するまちづくり」を先にやって、あとで分けてやった方がいいですね。分かりました。

そうしましたら、武田委員の方から今、説明していただきましたので「美しい環境と共生するまちづくり」というのに関しては、あとは私だけです。出ているのは。

それでは、私から、まず意見の内容について説明をさせていただきます。

ごみ減量、リサイクル率の向上。たしかにごみは僅かにですが減少傾向にはあるが、逆にリサイクル率はあまり減ってないという表が出ておりました。目標40%にはほど遠い状況にあるのかな。

そんな中で、高齢化、核家族化、共働きの家族といった、いろんな社会状況の中で、やはり市民の生活にマッチした、もっときめ細かな対策と、分別徹底の指導の強化が必要じゃないかなということで、こんなことができるのではないかなということで挙げました。

2つ目はバイオマス導入促進ということで、一向に成果がどこにも挙がってきてない。研究を進めるということで一応、総計の方には出ているが、どこまでそれが進んでいるのかということも挙がってきていない。

なかなかこれは難しい問題なので先送りをされているという現状があるように思われるが、やっぱり間伐等の森林保全の促進ですとか、あるいは林業振興にも関わってきますし、もう一点、これは非常に重要なことですが、災害に強いまちづくりという面からも、防災対策についても非常に関連のある事業ですので、山の保全をぜひ、進めていく中で、エネルギー対策の面からも重要課題であるではないかなということで、もっと真剣に踏み込んだ取り組みが必要ではないか。

もう一点は、「エコエコ家族（市民版 ISO）の普及促進」。当初の目標設定が低かったのではないかなと私自身は思っております。目標数は達成をしてはいるのですが、そのほとんどの状況が、小学校4年生を対象にした授業に頼っているのが現状。

それも、なかなか出前授業をする希望校も年々、減少傾向にあり、今後は普及方法とか、あるいはエコエコ家族そのもののシステムについて、見直す必要があるのではないか。

4点目です。リサイクルごみの中間処理施設新設に伴って、今の白銀センターの後ろにあります西部クリーンセンターのさらに南東のところにて

きるということは、すでに発表されていることだと思います。その中に環境学習拠点施設というものが同時に併設されるということですが、それを市民が利用しやすいものを、ぜひとも造っていただきたい。

せつかくお金を使って、そういう施設を造っても、なかなか利用しにくいようなものでは困る。以上、提案をさせていただいております。

今、出ました意見について、それぞれ「ああ、そんなこともあるよね」ということで、意見を出していただかなかった皆さんも、またこれについて御意見をいただければと思います。

それでは、上の項目から順番にいきましょう。「ごみ燃料リサイクル率アップ、あるいはバイオマス」。

今、発表をいただいた私の方から、それから武田委員からの方からと御意見がありましたので、それについてそれぞれ、もう少し質問とか御意見とか、いろいろこの場で出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。何かございませんでしょうか。

吉田委員

質問です。(市民版 ISO)エコエコ家族というのを僕は知らなかったの、簡単に教えてください。

北村分科会長

これは要するに、市が一般の市民、家族の市民版 ISO。いわゆる温暖化対策であるとか、ごみ減量であるとか、下水処理の方法であるとか、あらゆる面で、何か家庭で環境に優しいことをやりましょうというので、たくさん項目があります。

その中から、最初の3か月間は3つ行動を選んで、自分でそれを3か月間実行する。家族で協力して頑張ってやってやれたかどうか、ひと月ずつ丸を付け、それを3か月間できたら市の環境政策課に提出する。

それがちゃんとできているかどうかということを審査して、頑張ったねということになると「エコエコ家族認定証」というのを市からもらえる。

それをまたさらに次の3か月間は1個目標を増やす。次また3か月間で1個目標を増やすということで、トータル1年間。最後は目標が6つになるが、トータル全部やって1年後に、また環境政策課の方にこのシートを出しますと、これは頑張ったねということで再度、「エコエコ達人家族認定シート」というのがもらえるというシステムになっています。

本当に誰でも、もうこんなこと家で当然やっているよというようなことまで、全部項目の中に入っています。たとえば、「いらぬ部屋の電気は消します」とか、「口をゆすぐときにはコップに水を取りましょう」とか出さなければいけないとか、そういった細かい項目まで全部網羅されたようなものになっております。

吉田委員	くるりんペーパー事業というのは？
北村分科会長	<p>くるりんペーパー事業ですか。これは小さなお菓子の箱ですとか、煙草の箱だとか、お菓子の箱だとか小さな箱がありますよね。それは今まで、全部燃やせるごみの中にほとんど捨てられていたものを別個に各小学校で集めていまして。それが集まったものが、トイレットペーパーにリサイクルされて、回収した量に合わせて、また学校にそのトイレットペーパーが戻されるという事業です。</p> <p>だから、リサイクルされることが子どもたちに目に見えて分かるような、そういうことを全小学校で取り組んでやっています。</p>
武田委員	リサイクル率というのは、どうやって見積もるのですか？
政策課（海住）	<p>ごみのリサイクル率は、市で収集しているごみの量と資源ごみ回収活動と言いまして、子ども会とか自治会とかで資源ごみを収集していただいているのですが、それらを合わせた量のうち、資源になるごみの量を計算しまして、それでリサイクル量を出しています。</p>
吉田委員	<p>こういうのは、私たちが普通のごみ集積場でリサイクルごみというので結構出しているのですが。そのリサイクル率の減少は、それ以外のいわゆる今言われたくるりんペーパー事業とか、そういういろんな取り組みの分が減ってきているということですか。</p>
政策課（海住）	<p>くるりんペーパー事業で収集されるごみとか、スーパーとかで、今、ペットボトルとかプラスチックごみとか回収されているんですけども。そういうものは含まれず計算されている状態になっています。</p>
吉田委員	<p>ということは、皆さんの意識がちょっとずつ下がってきておるということを表している訳ですか。</p>
政策課（海住）	<p>スーパーとかへ回収に持って行っていただいている部分が含まれてないので、その分も換算されてないという面はあると思うんですけど。他に資源の持ち去りが最近多くありまして、それでかなりの資源が持ち去られていたということも、原因の一つにあります。</p> <p>これにつきましては、23年度の4月に条例を一部改正しまして持ち去りに対する罰則規定を設けたり、あとパトロールの方を強化していますもので、その分で24年度はリサイクル率、ちょっとすみません。数字を確認してないんですけども上がっていると思います。</p>
吉田委員	<p>この間、新聞でちょっと見たのですが、三重大でエコの環境整備の補助金っていうんですか。何か日本で3校の中に選ばれたとかいうのがありますか。</p>

したね。18億円かなんか。あれは、どういうエコに対してですか。電力でしょうか。

武田委員

あれは三重大学が使っている電力は中部電力から購入して7000Kwくらいを三重大学は使っています。そのうち2000Kwはガスタービンで発電しようという。

天然ガスの方が、今のところ値段的には安いですし、今はちょっと原発の関係で天然ガスの値段が上がっているが、将来的にはシェールガスとかがきますと、まず値段が下がるということで、そういう形で導入する。

ただ、CO2の削減にどれだけつながるかということになりますと、計算でいきますと、天然ガスで発電した方が、いろんなロスとかを考えますと、CO2の削減には有効だということですが、20%の削減が見込めるといふ、そういうプロジェクトです。

ただ、目論見どおりいくかどうかは、やってみないと分からないところがありますけど、計算上はそういう形でできます。それで太陽光と風力を併設して蓄電池も併設して、ピークのところをならすような形の試験もやりますので、ある意味では学問的なところとエコとCO2の削減とを絡めたような取組になります。

ただ、国から18億円と言ってますけれども、そのうちの3分の1くらいは大学とか、そういうところが負担してやることになっている。そういうところはなかなか厳しいところがあります。

リサイクルごみの中間処理施設というのは、どんなことをやる施設ですか。

政策課長

いろんなごみがあって、美杉の方に建設を予定しているのは埋立地です。その中で、リサイクルにきちっと回せるごみが多数入っていますので、そういったものを中間処理する。今、片田にまたお願いをして、そういう場を、そこに設定をしておるわけですけど。

そこできちっと、そういう埋め立てなければどうしようもないごみ以外を、リサイクルに回していく。そういう意味合いのことが大きい中間処理施設になっております。

北村分科会長

そうですね。今は白銀センターの中に中間処理施設はあるのですが、それはほとんど屋外、一部屋内でやっていますけども。

たとえばペットボトルを集めたら、それをリサイクルできるように、まずキャップが完全に外して、それからつぶす。そういう押しつぶして、それをカチッと四角いようにやってから運ぶという、押しつぶすという処理ですね。

金属ですと、アルミとか鉄に分けるとかいった作業をやってから、ビン

ですと色別に分けるとか、そういう作業をするところです。

稲垣さん、いかがでしょうか。

稲垣委員

別に特にありません。

北村分科会長

御意見はございませんか。

片岡委員

このくるりんペーパー事業の拡大ですが、今のくるりんペーパー事業を、どのような方向付けで働きかけておられるのかという現状はどうなんですか。

北村分科会長

現状は、小学校の子どもたちが自分の家にあるものを持ってくる。

小さな地域の小学校では、それに地域の人たちも協力して持ってくる場所もあるようですが。

片岡委員

私、ちょっと聞きますと、まちづくり協議会とか研究会とか、今、つくられていく旧町村といいますか、郡部にあるんですが。そのまちづくり協議会の中に環境部とか福祉部とか、安心安全まちづくり部とか、そういう部署に分かれて環境部の方でそれを事業として取り上げておる。

取り上げて各学校、子ども会の方へ働きかけて、回収する場所とか、学校の方へ働きかけているのが、私、現状で聞いております。

そういう方法も一つかなと思いますが、そういう団体を利用、利用というのはちょっと失礼ですが、団体をお願いして、そういう事業の拡大の方向付けをしたらどうかな。

まちづくり協議会とか研究会とか、各合併する前の旧町村であるのですが、そういうところで、そういう事業の拡大化もしていただいて、学校いわゆる子どもたちの団体への働きかけを、くるりんペーパー事業の拡大として取り上げてはどうかと思います。

政策課（海住）

小学校でのくるりんペーパー事業の実施は、平成22年度は18校の学校で実施していたのですが、23年度には市立の全小学校と各総合支所に拡大しまして、全66か所で回収をするということで、拡大させていただいています。

吉田委員

それは行政側からお願いしておる？

政策課（海住）

そうですね。

吉田委員

そうですね。僕は行政側じゃなしに、やっぱり地域の方々にそれを拡大したらどうかと。

林副分科会長

よろしいですか。今さっきの、僕も小学校4年生の子がいます。全部に拡大するっていうこともあるんですけど、もうちょっと学校単位でも取組

をちゃんとしてもらって、保護者の会とか PTA とか、そこらへんについて学校単位でどうしていくかというのを検討しないと。

うちのも昨年も集めますって言って、いつまでに持ってきてっていうことで家で集めていて、結局、いつの時期か、それで1回で終わりっていうことになっていた。

もうちょっと取組をちゃんと説明して保護者にも説明してということが、せつかく学校全部ありますので、そこらへんの協力も必要ではないか。

エコエコ家族も見たことはあるが、ただ学校の生徒の親に紙一枚送られてくるだけで、実際どうやっていう説明が少ない。

本格的な取組みということで学校単位、自治会とか、まちづくり協議会というの、すべて声かけてお願いしていくというのは当たり前ですけど。そこらへんで、もうちょっと。

ただ全校全部の学区でお願いして、紙一枚だけ送ってというのはちょっと難しいと思う。先生によっても、強い思いがあると思いますので、そこらへんもう少し濃いのを取り組んでいく。

エコとか現状っていう意義の勉強の中で、総合学習がありますので、そういう中に一つ必ず目標を持って、「今年度はこれに取り組む」みたいな形で、全校というのは難しいかもわかりませんが、何校かに分化をして中心的になってやっていただくという。

自分も子どもを持つてる親なので、名前聞いて、今、説明聞いて、「あ、こんなあったな」としか分からんようなイメージしかないので、もうちょっと学校単位で取り組むように働きかけるというのも一つの手じゃないかなと自分は思う。

北村分科会長

原田さん、いかがでしょうか。

原田委員

林さんと同じような意見になるが、あまり意義が、トイレットペーパーを作るということが目的なのか、ごみを減らす意識を高めることが目的になるかによって変わってくると思う。

基本的にはごみの減量ということを進めるのであれば、そういうことで減らしましょうということで、各学校にも環境部というのが PTA で、あるところとないところがあって、概ねはベルマークの収集によって、ボールとかロープとかを買うっていうのが一部。あとは除草作業とかペンキを塗ったりという作業になっていますので、そういう中で「ごみの削減とかで環境に優しいものがある」というのを伝えて、提案してもらってもいいかと思う。

そういうことをしてくださいというのであれば、私らでそれぞれの学校に通達、お願いすることとかはできると思う。そういうところに広げていけたらと思いました。

北村分科会長 ありがとうございます。色々と意見が出てまいりましたが、私が何か細かいことまでいっぱい書いたもののおかげで、いろいろと知らないことも知っていただけることもできたのかなと思います。

 いかがでしょうか。他に。

吉田委員 大型ごみの有料回収というのがありますが、こんなのは普通テレビとかそんな、あるいは家具の問題かもわかりませんが。

 たまに自動車の乗り捨て、モーターボートなんかで乗り捨ててあるという、川のごみもある。ああいうものの有料回収。

 いっぺんに掃除していただくと本当にいいのですが、なかなか誰のものかも分からないので、少し予算を組む必要があるか。

 もう一つ、美しいという意味で、地域の人が道路に花を植えると、本当に美しくていいのではないか。

 外国などに行っていると本当に綺麗に地元の人が植えていたり、窓なんかに花を植えておるというのがあって、そういうことをやってみたらどうかと思う。

北村分科会長 地域によっては、まちづくりで道路にちょっと花を植えたり、清掃したりしていらっしゃるところもあるようです。

吉田委員 大門商店街の人も、紫陽花をお城のところに植えたりして、ああいう活動ですね。

北村分科会長 そうですね。何か、稲垣さん、よかったですか。

稲垣委員 はい。

武田委員 この最初に言われている、「いつでも市民が資源を持ち込める回収拠点を増やす」というのは、まあ大型のスーパーとか。私なんか近くにマックスバリューがあるので、だいたい月に一回しかペットボトルとかの回収もないもんですから、普通はそういうところに持っていったりしている。

 ああいうところが増えると楽ですね。家に置いておくというのも、結構邪魔ですから、できたら、そういうのが増えた方がありがたい。

片岡委員 すみません。リサイクルごみも市の方に補助金規定がありますね。

政策課（海住） はい。

片岡委員 あれは市の、行政に団体を登録しなければならないとか、あるんですか。子ども会とかいろんな趣旨の団体が資源ごみを回収した時に補助金ってありましたか。

政策課（海住） そうですね、補助金要綱に基づいて。

片岡委員 要綱に基づいて。その団体は市の方へ登録規定はなしですか。

政策課（海住） 確認して、また御回答させていただいてよろしいですか。

片岡委員 はい。いわゆる段ボールとか、そういうリサイクルごみを子ども会で回収して、それに対して市の補助金がある。そうですね。

政策課（海住） あります。

片岡委員 その団体には、子ども会とかPTAとか、いろんな地域の自治会とかという団体が行うのですが、その補助金をいただくために市の方へ、何か団体として登録制度はあるんですかな。

北村分科会長 登録というか、申請すればいいんだと思います。

片岡委員 別になくても。

政策課（海住） 確認してみますけれども、おそらく登録というのではないと思う。その団体から申請していただいたら。

片岡委員 そうですか。ありがとうございます。

原田委員 そのへんを分かりやすくアナウンスしてもらったら、それぞれが集めて、それぞれの財源も増えて、持ち去りも減ると思うんです。
ポスターかなんかで学校に配ったり、子どもらに配ってあげたりすると、「登録したら、これお金になるんやって」という形で活性化するかもわかりませんね。

林副分科会長 私どもの地域でも、子ども会なんかが、2月に1回くらい集めてやって、随分集まっているみたいです。

北村分科会長 そうですね。あれは補助金と売上金が、自分たちの活動費になるっていうのでね。
今、子ども会がこの頃、減ってきているのですよね。子どもの数は減ってきて。

片岡委員 加入率が悪いのです。子ども会があっても、そこに入ろうよっていう人がないのです。だから、大きいところでも一つしかできないとか。そこらへんは実際あって、生徒が全部おったら全部が子ども会っていう昔のイメージはなくなっている。
だから、100人おっても5人しか入ってないとか、その中で子ども会

が廃品回収できないのです。結局、月一回とか。

そうすると、それをまた強制すると、親が「なんでそんなことしないとあかんのや」って、今、悪循環になっている。

北村分科会長

ああ、任意加入だから。

片岡委員

任意加入です、子ども会。PTAは結構、学校の管理だから全員入っている。

PTAと子ども会、一緒の行事を行うこともありますので、2つやりたくないとか、やっぱりそれが今、現状です。

片岡委員

そうです。ちょっと昔の郡部にいけば、まだ加入率はいいいですけども、津市なんか真ん中を見ってしまうと、加入率はめちゃめちゃ悪い。

武田委員

まあ子どもがやるより、親がやっていますね。集めるのもあるし。

片岡委員

もう自分らのところはそれこそ10世帯しかないので、10世帯の親で、やはりその地域全部っていうのは難しいというのが現状ですね。

原田委員

僕らもこの資源の回収でも、年間、その学校がPTA事業として、年間3回する。

そのうちの一回はPTA事業で廃品回収、資源を回収しました。あとの2つは子ども会がやりましたということなのです。資金の流用が、流れが違うだけであって、やる人たちは一緒ですよ。

片岡委員

そうです。で、学校でやりましょう、自治会でやりましょう。なんとかでやりましょうっていう感じでやれば、その地域の。

子ども会ばかりとかPTAばかりというと、やっぱり苦痛になってくるのが実際のところなのですが、そこらへんが今難しいところなのですね。

やっぱり自由参加というのが、いい面でもあり悪い面でもあるっていうのが、現状です。

武田委員

でも、子ども会とかそういうのが集めた資源ごみっていうのは、かなりの割合になるのではないかな。実際のリサイクルごみのうちでも10%とか20%。

北村分科会長

集まりますか。

片岡委員

僕らは、自分が親になってからしたことない。もともとないので、立ちあげてやろうとか、10世帯の親がやろうっていうのは、やっぱり100、200の世帯のところを集めるっていうのは。

昔からっていうか。でも、小さい頃はやっていたんですけど、ある時、

子どもが生まれて子どもが小学校になって、もういっぺん子ども会に入ったら、もうそういう事業はなかった。

そこを起こそうっていうのが、なかなか難しい。

北村分科会長 子ども会も子どもの数が減ってきてしまって、参加する人が少ないからもう解散とか、もう子ども会なくなっちゃうことがありますね。

林副分科会長 ありますね。あと、これ美しい環境と共生やもんで違うかもわからないですけど、その続きで安心と安全にも関わってきて、出せない高齢者をどうしていくかとか。

ちょうど下にも「高齢者＝出せない」ではないので、そこらへんをどうしていくかっていうのが、これまたネックになってきてる。

出せる方はマックスバリュに行ってどんどんと言いますが、なかなか出せない。

自分も実際、この前も美杉へずっと行っていまして、やっぱり一つの場所までへ行くのがすごく遠い。普段、どうにか歩けているけど、両手に荷物持ってごみ出しが大変。

それを自治会やっていうのも、ちょっとそれはまた酷な部分もあって、そこら辺をどうしていくか、またこれは何か、対策を考えなあかんのかなと思う。

障がい者の方もそうですけど、出せる方は障がい者の方であろうが、高齢者の方であろうが、出していただければいいけど、出せない方をいかにしていくかっていうのが、これはごみだけじゃなく、すべての面で買い物にしる。

北村分科会長 そうですね。
大変な世の中になったなど。

林副分科会長 昔は僕らも、近所の人たちがおったら「持ってあげるよ」とかいうのがなくなってきとるっていうのが現状だと思いますね。

北村分科会長 そうですね。寂しい世の中になってきましたね。

林副分科会長 ごめんなさい、話がずれてきまして。

北村分科会長 でも、本当に防災なんか、いざ何かあったら、本当に近所の助け合いしかないからね。もっとそこらへんをやっぱり変えていかないといけないのだろうなと思いますね。

原田委員 改めて見直す必要っていうかね。一時は東京っぽく、マンションに住んでいるような感じの団地の関係っていうのが普通みたいな風になってきて

いるような気がしましたけど。

東日本の震災を受けて、やはり改めて見直す必要は十分にあると思いますね。そういう呼びかけをしたりする。

北村分科会長 そうですね。

林副分科会長 だから、やっぱり何かにつけて、もう一度見直しして、呼びかけとか、ぽんと送るだけではなくて、やっぱりそういう団体とか。

手を挙げたところだけじゃなくて、最初はやっぱり1回目は全部に確認するとか。

自立性っていうのも必要ですけど、持っていき方で学校にぽんと送ってではなくて、学校であつたら学校の先生にお願いして、「必ずこういう風にして下さいよ」っていうような方向に持っていくとか。自治会員やったら自治会長さんのところにいっぺん集まって、地区でも地区の自治会っていうのがありますので、そういうところへ、やっぱりお願いに行く。

その中で、手を挙げたところにもうちょっと詳しく説明していくとか。

1回目っていうのは何回かやるのですが、結局、そのうちに慣れて、紙を送ってしまうだけになってしまうと。やっぱり自治会長さんも、僕らの地区社会福祉協議会の会長さんにしろ、まちづくりさんにしろ、やっぱり役員さんも変わっていく。

PTA も子ども会もそうですけど、変わっていくもので説明する人は毎年のことであっても役員さんは変わっていくっていうのがあります。本当に十年たったらころっと変わっていますもんね。それを「前、説明した」では駄目で、やはり地道に説明していくのが大切なのかなと。

それか少しでも、たとえ0.1でも上がれば津にとってよくなっていく。それが何十年で積み重ねていけば、もうちょっとよくなるかなあと。いっぺんに上がるっていうのは、やっぱり難しいような世の中だと思います。

吉田委員 「バイオマス導入促進」って書いてございますけど、この事業は美杉辺りでやっているんですか。

政策課（海住） 今は津市の方では、バイオマスの事業は事業化していません。今は、担当部局の方で先進地視察等に行つて、状況を研究している段階になります。

吉田委員 やっぱり今後5年間っていうのは、エネルギーの転換が一番重要問題と思う。

だから、このバイオマス発電はもっと研究しないといけないのではないかな。

武田委員　　これはでも、間伐材とか、そういうを集める人がいないのです。美杉などの状況は、どうなのでしょう。結局、集めてこないといけないので。よく宮城県の南の方では間伐材がたくさんあるけれども、結局、それをいろいろ処理する人がいなくて。

北村分科会長　　そうですね。結局、お金にならないからですね。

武田委員　　お金にならないんですね。

吉田委員　　地域をつくるために買うっていうふうになれば、民間でも人が出てくるんですね。今は本当に運び出す労賃ばかり高くて。

北村分科会長　　間伐すらしめない。今度はやっても、それがそのまま放置されて、その場所に寝かされている。そんなのが大雨が降ったらいっぺんに流れ出してくるので、橋を壊したりするのでですね。

武田委員　　バイオマスって、三重県では津市以外でどこかやっているのですか。

政策課長　　津市以外では松阪の方で、やっています。間伐材を集めることを主体にするとコストが合わなくて、御説明いただいたような現状です。事業としても、当然、林業もありますので、事業の一環として出た廃材とか、そういう間伐材的な材料ですね。そちらの方を松阪の方の事業主さんが、それを活用していわゆる電気に。

武田委員　　発電しているの？

政策課長　　発電をしとるところへ持っていっておるっていうのは、あります。あとは県内ではないですけど、中電さんも、碧南ですか、碧南の火力の方へ間伐材を入れてっていうのはやられていますけども。結局は、安定して原材料となる間伐材が入ってこない、企業として継続ができない。大きな火力発電所ですと結局、その間伐材は海外から輸入する形。東海三県ぐらいで連合チーム組んで、そこへ定期的に継ぐという形をとってこない、いわゆるバイオマスというのは、一番シンプルなのは燃やすだけですけど、進んでいないという状態。あとは4月でしたか？電気の買い取り料金に、たしか経済産業省ですが、発表があって。あそこでバイオマスは倍ぐらいになったら事業化できるというのを、ちょっと考えとしてはあったのですが、結局、25円でしたか。

武田委員　　太陽光より安いのですか。

政策課長　　太陽光が42円だったかな。そこぐらいまで来たら、いわゆる間伐の労

賃も含めてコスト的に、今でいうと事業化ができるというところがあったのですが、25円程度だったと思います。

それで、たぶん全国どこでもバイオマスって環境保全を含めて大切というところまでは行くのですが、事業化っていうときにどうしてもコストが合わないということで、たいていのところは止まっている。

先進事例では上手いこと活用して、別の角度から進めているところもないことはないので、全く可能性がないことはない。状況としては、こんな感じです。

吉田委員 ごみを燃やして発電するというのは、どうですか。あれなんか北川さんの時代にやったな。固めて。

政策課長 RDFプラント。

吉田委員 何かね、あれはうまくいかんのだろうね。
固めんと燃やして発電するっていうのはできんのかね。

北村分科会長 津のクリーンセンターは発電しています。だから、全部クリーンセンターは施設の電気を全部自分のところで賄っているし、売電もしています。

武田委員 買い取り制度が、どこまで国がきちんと、今のまま続けてくれるか。
ドイツみたいにまた値段が下がってくると、ないことになります。
津市のスケールぐらいでは、なかなか難しい話です。

政策課長 ガソリンがリッター200円くらいになったら、逆にそういうことが着目されてくるという可能性はあるかなと思います。バランスですので、ガソリンや火力にかえて、こっちの方がコストは安いので。もし、ガソリンがリッター500円になったら、たぶん間伐材で火力発電をする事業化の目処が立つのでしょうか。

そんな極端なことは、たぶんならないでしょう。まあ津では今のところないと思う。

吉田委員 津で太陽光発電の計画は、風力は青山高原でやっているけど、あれは津市も絡んでいるやつがあるでしょう。久居が最初やった。だから、そのへんの事業の状況はどうですか。

政策課長 青山高原の風力発電、久居市の時代に先進的に、最初に手がけて、最初の道を切り開いた。そのうえで、中電さんとかいろんな関係会社が参入して、そんな形をして。

正確な数字ではないですけど、最終的な計画は、あの青山高原とか美里のところを含めて、全体で90基くらいの風力発電が入る予定だったと思

います。一部、伊賀市も関係しているのですが今ですね、たしか半分45基くらい。

吉田委員 津がやっている？

政策課長 津市がではないです。最初のその風力発電がどうかという、最初のとっかかり。一番は青山高原の最初の4基というのは久居市が、まあ今の津市ですね。それを切り開いて、それをお手本というか先進としてセクターとして第三セクターとか、中電さんとかの関連会社とか、いろんなどころがいわゆる4基ができたことのアートを追ってくださっていて、今は民間企業で、45が正しければ41基は民間、もしくは第三セクター。

市の直営では最初の4基で、こちらの方は移管で、もうプロジェクトが、いろんない観点から民間に売却するという説明を議会の方で、市としてはしておりました。一定の最初の切り開く役割は、市がはたしたというか、そういう形の事例になります。

吉田委員 どのくらいの電力を出しているのか、また次の会議で資料を出していただけますか。

政策課長 そうですね。90基で津市の全体の電力は賄える。

吉田委員 45基で？

政策課長 そうです。90基。

武田委員 あれは2000Kwくらいですかね、一つ。

政策課長 以前は、400とか500やったのが、今、2000です。

武田委員 2000で90基だと18万Kw？

政策課長 そうですね。

武田委員 だけど、そのうちの10%か15%しか、風力のとれる電気というのは。

政策課長 はい。計算上はたぶん、出力の何基で何ワットっていうのは出て。

武田委員 その5分の1くらいじゃない。

政策課長 一般の平均家庭がだいたい、3.何キロとか4キロぐらいで、だいたい一世帯あたりというベースで逆算すると、一応、単純に12万世帯ぐらいは賄えるという計画がありました。

また、環境の方で確認して、次回、説明させていただきます。

吉田委員	太陽光は、市が宣伝してやるっていうのはどうしているの。
政策課（海住）	太陽光発電につきましては、今、家庭用と自治会等の集会所と、事業所への太陽光発電施設の設置に対して補助金を交付しています。 それと市の施設ですね。公共施設の方への太陽光発電施設の設置も進めています。
吉田委員	企業にも補助金を出しているの？
政策課（海住）	そうですね、はい。事業所の方に。これは23年度から事業所と自治会の集会所への補助制度も拡大させていただいています。
吉田委員	政府も出しておる。これ両方共からもらえれば。
政策課（海住）	はい、そうですね。すみません、ちょっと金額的なことを確認しないとわからないですけども、国の方から出る分と市の方からと両方出ています。
吉田委員	どのくらい出てくる、今のところ出している？ それ。
政策課（海住）	すみません。今、手元にある資料で22年度末までの実績では、出力数が約6009Kwになっています。
武田委員	これは補助金のやつ？ 補助金でつくった。
政策課（海住）	そうです、補助金を出した分の。
武田委員	だいたい皆、補助金をもらってつくって入れている分？ みんなだいたいそうですね。補助金なかったら、なかなかやれんもん。
政策課（海住）	ちょうど補助金を出すには、市役所の補助制度は3月末までに設置ができないというのがありますので、そういった時期的なことで補助金をもらわずに設置している方もみえると思います。
吉田委員	なるほど。それこそ思い切ってお金を出してやったらどうかと思うけどね。
武田委員	だって6000Kwでしょう。たいした電力じゃないようですので。これ太陽光だから、たぶんそう実際、有効なのは10%か、そこらくらいですね。日照時間とならして言うと、そんなに効率のいいものではないと思う。
政策課（海住）	先ほどの補足ですが、平成22年度からは申請がありましたら補正予算

を付けたりしながら補助金を交付しているのですけれども、20年度、21年度は補助金に上限がありましたので、その補助金がなくなってからつけられた方も見えると思います。

北村分科会長 そうすると、ではその補助金について風力・太陽光。風力は補助金はないですね。太陽光の補助金についてどれだけ、そして、どういう成果が上がっているのかっていうデータを、次回お出しいただければと思います。

北村分科会長 それでは、次の「安全で安心して暮らせるまちづくり」の方にちょっと時間も来ましたので、次の方に移りたいと思います。

まずは稲垣さん、片岡さんの方から、この表にある順番に御説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうぞ、稲垣さんから。

稲垣委員 はい。白塚にいますのですが、巨大地震や水害による避難場所が少ないと思うのですが。うちなんかやと避難場所が、もう体育館とかそういうところですね。

実際、体育館やったら津波が来たら意味がないような気がする。今度、高いところへ逃げようと思っても、近鉄の線路があります、白塚やと。それを越えていく訳にはいかないのだから踏切まで行くと、かなりのタイムロス。お年寄りの人なら、かなり時間がかかる。そういうときの高台への避難方法とかは全然、聞いたことがない。

そういうのもいろいろ考えて、出してもらおうと、すごく助かる、みんな喜ぶのではないかなと思う。

実際に堤防があっても、その堤防が何メートルまで津波を持ちこたえるとか、そういうのも分からないし、どうなのでしょう。

二重堤防っていうのが白塚にはあって、二重堤防はすごく小さい昔の堤防ですけど、それは砂浜から1メートルとか2メートルぐらいの高さです。そこから、本堤防までの間までに加工屋さんとかがすごいですと並んでいる。そこはどうでしょう。

予想している地震で来るような津波が来たら浸かると違うのではないかな。浸かったら僕ら漁師は、加工さんがあかんと全然、しばらく何にもできない。生活できない。

だから、その二重堤防も手を付けてもらうというか、考えてもらわないと、本堤防ばかり言ってもあかんような気はする。

また、ごみの問題に戻ってしまうんですけど。堤防を走っていると、堤防の下はただの坂になっているだけでごみがすごい。ペットボトル、ビニール、家庭内のごみとかもそのまま放っていく、通っていく人が。そういうごみが、ちょっと風が吹けば、すぐ砂浜とか海に流れて、沖合に出てい

ったり、最近はすごい。特にペットボトルやごみ袋。それも、どうしたものかな。堤防なので誰も見ている人もいないしね。放りやすいかなと、すごいです。

その下に排水溝があって、ごみでいっぱい詰まって、ちょっと雨が降ったら、その排水のところも溢れかえっている。

たまに市の人が掃除とか、排水のポンプを使って掃除してもらっているみたいですけど、ほとんど追いついていない。そういうところですよ。気になる場所というといえば。

北村分科会長

片岡委員。

片岡委員

提案の事項で、もうお読みいただいたと思いますが、今、よく言われます、巨大地震の避難の防災体制ですが、今稲垣委員も指摘されたように、津市として沿岸部の市民の避難所の確保。ここに今現在、津市民間企業等で36箇所の避難場所が設定されている。

この36箇所でいいのか。もっと民間の協力を得て避難場所を確保せねばならないと思う。

もう一つ避難ができた、今、稲垣委員が指摘したように避難場所の距離とか、そういう問題も多々あろうとは思いますが、避難された住民が長期避難の時に、はたしてその避難場所がいいのか。他の避難所へ移動できることが可能なのかということが懸念されている。

沿岸部の公共施設へ避難されて、まあそれで皆さん避難された方は、そこでご無事だったんですが。そこで長期化した場合に、その場所がいいのかどうかというところまで、今後、避難場所の設定。第二次と言うんですか、第二次の避難場所の設営というか設定も考えていかなければならない。

それについても郡部の山間部の小中学校施設を利用した避難経路、避難設定を今後、変えていかなければならない。

もう一点は、今度、山間部の方の地震災害、風水害による防災対策も考えていかなければならない。

先般、九州のようなああいいう集中豪雨の時の水防関係の防災対策を、津市の津波に対する防災対策を並行したうえで、考えていかなければならない。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

北村分科会長

ありがとうございます。本当に命を守っていくという意味で、非常に重要な部分だと思いますが。木下さんのところはどうしましょう。

政策課（高岡）

あとで私が。

北村分科会長

そうですか、はい。そうしましたら、委員長武田さん、よろしいですか。

武田委員

この前の方で、稲垣委員とか、片岡委員と私も同じようなことですけど。私らも三重大学にいて、三重大学というのは海岸沿いに建ってる大学で、昔は海の側の大学というので売りだったんですけど。震災以降は一番リスクイナ大学という意味で、全国に名が知れ渡った感じがあります。

あそこは、0メートルから数メートルぐらいのところまで津波がきたら浸水する。

ただ周りの方の自治会の方といろいろ話をしていた時に、周りの方も、割とまち自身が古いので、前に洪水にあった方がおられて、逃げる時に、もし何かあった時は三重大学の方でいろいろお願いしたいというようなお話がいろいろあるんですけども。大学の方も、震災が来たときはどうするかって、あそこは完全に液状化してしまうことは確実。

本当にそういう形で、たとえば近隣の人が来られても、あそこまで辿りつけるかどうか分からない。学生なんかは、とにかく津波が来るといことが分かれば高台まで逃げるように指導している。

それで、そのへんのところの教訓とか、来た時にどうするかというようなところは、私どもの大学も対策は立てているんですけども。やっぱり、周りの自治会の方とかとお話ししても、どうやったらいいのかが、なかなかまだきちんと確定されてない。そのへんのところを、きちっとやる必要はあるんじゃないかなと思っている。

海沿いばかりではなく、この間の九州の集中豪雨なんか見ていると、山沿いの方も、かなり大きな問題になることもあります。そのへんのことはやっぱり詳しく、このところできちっと案を練り上げていく必要があるんじゃないかなと感じたので、それを書かせていただきました。

北村分科会長

ありがとうございました。中川さんはいらっしゃいませんので、林委員さんの方からお願いします。

林副分科会長

社会福祉協議会ということで、前回の総合計画の見直しという中で、社会福祉協議会の部分がありましたので、そういうところについて付け加えたらどうかということで、3点ばかり書かせていただきました。

自分らがすごく思うのは、電話のたらい回しというのがすごく挙げられるということで、そういうのをちょっとやられたらどうかということで、ワンストップの窓口が必要ではないか。高齢の問題は高齢福祉課、障がいの問題は障がい福祉課ということで、「障がい福祉課へ行きなさい。電話してください」というのではなくて、もうちょっと何かできないか。

あと木下委員さんの方で意見がありました。福祉避難所について津市では指定してもらっていると思います。それ以後、福祉避難所について、社会福祉協議会も中に「協力」というのが入っているんですけど。それ以後について、文章ではあるか分かりませんが。その中で実際こうしていくと

いう連携介入等々について、昨年度提携等々があったので、まだかも分かりませんが、そういうのを結んで災害等々について、もう一歩進んだ形を持っていければということで、少し書かせていただきました。以上です。

北村分科会長

次は原田委員の方からお願いいたします。

原田委員

先ほどからたくさん出ている防災関係と同じですけれども、PTA 連合会で小学校や中学校の会長さんばかり集まる会議がありまして、その意見交換の中で出た。

沿岸部は防災意識が高く、橋北中学校、東橋内中学校では幼稚園、小学校・中学校、自治会で附属小学校の方へ避難したり、偕楽公園の方へ避難したりしているそうです。

沿岸部を中心に自治会との連携が、声が挙がったら、そういうものを手助けをされるような形で避難する方法が出ておりますので、支援していただけたらと思います。

美杉、一志では防災意識が出ていないと温度差を感じましたので、何度も出ていますが、大雨とかで避難できなくなるようなことに対して備えが必要であると思います。

また防災意識が高まったところから出ている話は、学校に防災用の食事、カンパンや水が用意されておるが、それは概ね自治会長の権限になっておるところで、子どもだけが学校に取り残された場合の食べ物はそれは使えないと思うので、それぞれの学校へ備蓄されているのですけれども。そのへんが明確にしてあげたら備蓄の意識が高まると思いました。

また、安全対策ということで、京都や亀岡、千葉県で暴走運転等によりたくさんの児童が亡くなる事件が発生している。春先に多いと思いますので、安心・安全サポーターとか地域の自治会さんで見まわり隊とかで協力をしてもらっておりますが、ほかにキャンペーンがはれないかということ、提起させていただきます。よろしくお願いいたします。

北村分科会長

ありがとうございました。吉田委員の方からは、ここで事前には出ていませんが、特にないですか。

吉田委員

次回にします。文書がない。

北村分科会長

ありがとうございます。そうしましたら、欠席の方について事務局からお願いします。

政策課（高岡）

本日、ご欠席の委員さんから出された意見について、簡単に説明させていただきます。

木下委員から、「防災・減災研修と福祉避難所について」。津市内の沿岸部・山間部では、災害の危険性が高い地域が多々ありますが、その中で香良洲地区は他地域との比較において、突出してリスクが高いところ。ハード面での要求がありますが、自分たちがすぐできることとして、まず訓練があるのではないかと。

津市は、避難計画づくりの支援を防災危機管理部を中心に、地域振興課でしていただいておりますが、自治会、自主防災組織中心から、もう少し身近な御近所さんや日頃活動している小グループ・団体等にも関わってもらえるように、支援の窓口を広げてもらいたい。大事なことは、何度も何度も実践をして、三重大学の川口先生いわく、「いろいろな手段をたくさん持ち、チョイスできるようになること」ということです。併せて、どこでも避難できることが困難な人を区別するために福祉避難所のより一層の取組と充実を希望します。これが1点目のご意見としていただいております。

木下委員、2つ目のご意見。「健康意識の向上と社会参加の結びつき」ということで、「高齢者＝弱者」ではありません。健康づくりやボランティア活動に関わっていますが、通院しながらも、普通に日常生活を元気に暮らしている高齢者が結構おみえになります。医療・保険、予防健康づくりや福祉地域活動が社会参加へと発展、展開した形として結びつくと、さらに生きがいにもなります。

ネットに慣れた方々はツイッターやブログなどで集まってくる時代です。現在、社会参加の情報が全くないわけではないですが、情報格差は明らかで、市民が気軽に照会、掲載できる場、市役所窓口、保健センター、社会福祉協議会、公民館であったりそういった場があればというご意見をいただいております。

こちらの委員ではないんですが、中川委員さんからご意見をいただいております。「防災・減災の取り組みの徹底をしてほしい」ということで、ご意見をいただいております。もちろんやはり東日本大震災の惨状を目の当たりにされて、このようなご意見が出ているものと思います。

村田委員さんからご意見を3点いただいております。1点目が、地域防災計画の見直しということで、東日本大震災や大型台風被害、平成23年台風第12号で三重県にも死者が出たことで、こちらの台風被害を教訓に防災計画の見直しが必要ではないかと。

2つ目に、救急医療体制の充実ということで、前期基本計画点検結果によれば、レスポンスタイムが策定当時の8分9秒よりも平成22年度では9分6秒と悪化し、目標値の7分30秒を大きく下回っています。これに関して原因の解明と今後の対策が必要ではないかと。

3点目、「特定健診の受診率の向上」ということで、受診率を上げることはもとより、内容と効果の検証が必要ではないかと。メタボリックシンドロ

ーム該当者とその予備軍の現状と改善。喫煙対策、肥満者を対象とした生活習慣病リスク対策など、どのように進められるのか。

以上で、御欠席された委員の方々の説明を終わらせていただきます。

北村分科会長

ありがとうございます。それではまた、ここで意見交換の方に移りたいと思いますが。特にどの意見にということではなく、順番ではなくてランダムでいこうかと思います。お願いいたします。

医療の方に関しては、吉田委員、お医者様の方からご専門の立場になりますので、最後にありました村田委員からのご意見から一言ありましたら。

吉田委員

地区防災計画。医療の問題は地震につなげる場合は、どこへ応急診療所のセンターを作るかという問題がありまして、今、そのへのシステム作りの勉強中です。

2番目の、救急医療体制の充実の面では、たぶんレスポンスタイムというのは電話が消防に入って、そして現場、自宅か道路でも事故現場かも分かりませんが、そこへ到達する時間かなと思います。これが8分09秒から9分と伸びておるわけです。

津市内の場合は消防署と現場とが近いですからレスポンスタイムは短いですが、美杉とかあちらに行きますと、一志に一つ消防支所があります。現場に行くまでに30分かかるとか、平均すると伸びる。

もう一つは、年間800件ぐらい救急の件数が増えていて、救急車が出払っている。せっかく来てもらおうと思っても出払っていて、たとえば津の中央から遠いところから来る場合は時間がかかります。河芸など、消防署があるが、そういうところが出払っていると遠いところから救急車が来るということがある。だんだん脆弱化。

消防署が昔の場所に何箇所もあり、それを増やすことができません。一番効率のいい場所には消防署を変えている。香良洲や美里などは中間位置に移すとかして、出動の距離を短くするように努力している。

消防車や消防隊員を増やすことができないので、件数が増えると救急車が足りない現象が起こる。それで（時間が）伸びている。この改善には、消防車、救急車を増やすということが必要になってくるが、難しいと思う。

3つ目。「特定検診の診療率の向上」は、前は診療率が非常によかったが2、3年前から有料化した。それで診察料、レントゲンなど値上げをしたものですから、それと検査項目が削減されて、心電図が取りやめになったとか。そういうことから受診率が悪くなった。

市も努力して、前の検査項目に戻そうということで、入って来ましたし、いろんな痛風の尿酸値・貧血の検査とか、いろいろ増えてきたので、最近受診率が少し上がっていると思います。

市の方で、またありましたら、よろしく。

北村分科会長 ありがとうございます。市の方から医療のお話は何かございますか。

政策課（高岡） そうですね。レスポンスタイムにつきましては先生が言われましたように、消防の方に確認をさせていただきましたら、やはり救急車両が出払っていて遠くから行ってしまふとかいう事情がありまして遅くなっているという話を消防から聞いています。

 特定健診は平成22年度の実績では31.9%ぐらいしか受けていただいていない。今後、伸ばしていけるように努力をしていかなければいけない状況。以上でございます。

北村分科会長 ありがとうございます。その他、医療の面はよろしいですか。

 それも含めてにもなるかと思いますが、その前に他の委員の方々から防災の避難所と防災訓練について、非常にたくさんの意見が出されておりますが、この点について、どなたかご意見ありませんでしょうか。

林副分科会長 木下委員さんが言われたように、福祉避難所等々のことと、地域の減災・防災で、先般も香良洲で指定避難所が中学校だったんですけど、津波の高さが上がって不安になった。その中で、自主防災会かまちづくり協議会か忘れましたが。実際香良洲から歩いてみようということで歩いて1時間ちょっとかかって、そこまで行ったというのを、香良洲地域のことで聞いています。

 その中で、自分も栗真ですけど、やはりそういう栗真もはっきり言って全然駄目です。白塚も駄目ですし、栗真も駄目なので、そこらへんがやはり自主防災会さん、行政さん、自治会がもう一度確認して、栗真の町屋などは三重大の方で協力していただいて防災研修をしたとか、実際避難としてやった。

 実際、大きい建物がないということで、この前中勢地区でも、ちょっと話をした時に、ほとんど埋まってしまうという話もあった。

 幸い伊勢湾は、この前の3.11の津波のようにすぐは来ないので、来た時にどうするか。到達時間が少し遅いというのが実際。行政さんも出してもらっていると思います。何分ぐらいかかりますというのがあります。それを風化しないように、忘れないように。

 今は3.11があるので津波、津波と言っているが、そこらへんについても研修という意識を持っていくのが大切。10年20年たったら、ちょっとした地震で逃げようというのは、なかなか難しいかなと思う。

 3.11でも、実際、鳥羽などは逃げたが、実際に避難したとか津の方でも出ましたが自主避難された方はすごく少なかった。それ以後は自主避難ってテレビでもあれだけやっているの、意識向上になったと思う。それをもうちょっと風化しないように継続してやっていくのが、実際と思う。

昨年度の台風、三重県でも少し出ていましたけど、美杉地域の崩壊したところも、実際に通って見ました。あの場所と思うかも分かりませんが。やはり津波だけではなく、風水害がたくさん出てきます。今年になっていっぱい出ています。竜巻も出ています。やはり大変なのかなと思います。津波だけでなく、風水害も。

この前の大きい雨でも美杉地域で木が流れている。美杉から来てもらっている人もいましたので、やはりそれが詰まったらというのがある。そこらへんも忘れずに継続してやっていくというのが大切。

北村分科会長

本当にこれは命に関わる問題ですので、非常に重要なことだと思います。

本当に海岸線が津市は長いですし、しかも低い。そうかと言って山の手もあり、両方の面でも非常に必要な面だと思います。それぞれの地域で特徴があるわけで、その地域に合った対策。普段からの何かあったときのためにということで、お互いの避難場所。

やはり住民通しの、お隣同士・ご近所のつながりも大事だと思います。みんなで意識を高めていかなければいけない。

行政としてできることもあろうかと思しますので、そうですね。

そうしましたら、他に何か。これは、今日中に言っておきたいなということがありましたら。

吉田委員

ここに書いているかどうかと思ったので、ちょっと発言しておきます。自主防災の方でしていると思うが、寝たきりの人、車椅子などの人は津波が来たときに逃げられないので、そういうリスト作りが必要だと思う。たぶんやっているのではないと思うが、どうでしょう。

政策課（高岡）

災害時に要援護者になる方については、情報を把握して民生委員を通じて情報共有をするようにさせていただいている。

吉田委員

なかなか個人情報との関係で把握しにくいですが、問題がある。そういうことがないと緊急の時に役立たないから、そういうリスト作りが必要である。

北村分科会長

原田さん、お願いします。

原田委員

どこの地域の人がどこに逃げたら安全かとか、そこに逃げるのに何分かるかとか。何人の人が待機しないかとかいうのは、数値化されていないと思う。それは訓練ではないからというのがあって、津市全体の総合訓練を仮にしたら、「白塚の人はどこに逃げる」という話になった時、「この山の方に逃げてください。ここなら安全だから」というものを確定しないとあかん。「その間に近鉄があるなら、このルートを通ってください」とか、橋があって落ちている可能性があるなら、「橋を渡ってください」というよ

うな、ありえない、考えにくいことも、その時を考えてシミュレーションしておかないとあかん。全体の防災訓練も時間もかかって大変と思うが、必要ではないか。

片岡委員

先ほど来、いろいろ防災に関してご意見をいただきました。津市自主防災としては自治会と並行するが、各自治会、特に沿岸部の自治会、自主防災組織の中で、今月、配られました津波の防災マップに従って再度、避難経路、避難場所等を自治会、自主防災組織で再確認する。

林さんも言われましたように、香良洲から避難訓練がありました。ああいう訓練を個々の自治会、自主防災組織でも行われていきたい。

山間部も風水害、三重県南部の12号台風の時もそうですが、津市内においても安濃川、中村川、宮川とか大きな河川の風水害に対しても、今後、対応していかなければならない。

特にこの近くの川にありますダムの関係。君ヶ野ダム、安濃ダム、他にもダムがあるが、これらのダムの災害はどうですかと言われてまして、私、2箇所行きましてお聞きいたしましたところ、私が聞きました範囲については震度7の地震でもいいでしょうという見解を聞いている。

3. 11のあの地震のときも、ほとんどのダムは決壊せずに耐えたと聞いている。

そういう問題から、山間部の問題も今後、対応していかなければならない。特に沿岸部についても、先般配られましたマップについて、避難経路。電柱には海拔何mという表示をされている。

今後、自主防災組織、各自治会等でも避難経路、場所を再確認して会議で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

北村分科会長

ありがとうございました。他、よろしいですか。稲垣さんの方から、何か追加でよろしいですか。

稲垣

はい。

北村分科会長

そろそろ終わらないといけないと、事務局から来ましたので、それでは、今日のところは特になければ、これで。

政策課（高岡）

事務局から事務連絡。今回の議論されました内容につきましては、次回までに一度、整理させていただきたいと考えています。

次回の総合計画審議会は、本日、会議の冒頭でお話させていただきましたとおり、お盆の時期で大変申し訳ないですが、8月13日月曜日に予定しています。開催場所は最初から各分科会に分かれて審議をしていただきたいので、庁議室でスタートさせていただければと考えております。以上でございます。

北村分科会長

ありがとうございました。それでは、次回は8月13日、またここで皆さんにお会いしたいと思いますので、できるだけ、ご出席、よろしく願いいたします。それでは、これで終わりたいと思います。

(一同「ありがとうございました。」)